



岡本眞利子 議員
(政清会)



新型コロナウイルス感染症の感染拡大により「密」

を防ぎ「新しい生活様式」を定着させるため、本町でも課題解決に向けて具体的に推進をしていく必要がある。以下の点について伺う。

(1) コロナ禍における小中学校の児童・生徒に対する熱中症対策は。

(2) 図書館、体育館など人の集まる公共施設空間の「密」を可視化するオンライン情報、アプリ活用による予約システム確立の考えは。

(3) 新型コロナウイルス感染症による差別、誹謗中傷など、コロナハラスメントの状況と対応は。

町長 (1) 小中学校では授業中を含め、こまめに水分補給を行えるよう水筒等を持参するほか、教室や廊下の窓および教室の入口を開放し、教室や廊下に扇風機を設置するなどして、換気に留意しながら感染症対策にも努めている。

近年、道内においても猛暑日となる日が増加傾向にあることを考えると、現状の対策にも限界がある

問 「新しい生活様式」の具体的な推進を

答 ホームページ、SNS等を通じ「新北海道スタイル」への協力をお願いしている

り、さらなる環境整備の必要性があると認識している。児童生徒の快適な教育環境の実現に向けて、換気機能付きエアコンの導入について検討している。

(2) 現状ではシステム等を用いてまでの可視化は考えていない。公共施設全体の予約等の管理システム導入は、今後、アプリを活用した簡易的な予約システム等について研究したい。

(3) 各種相談窓口や保健師の健康相談業務において、コロナハラスメント等の事例は聞きしていないが、不当な差別や偏見、誹謗中傷は人権の侵害に当たり、決して許されるものではなく、感染のリスクは誰にでもあり、正しい知識を持ち、冷静に行動することが大切と考える。ホームページ等を通じて、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識や情報の普及、人権への配慮についての啓発を行うことで、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いしている。

再質問 町民に感染者が確認された場合、個人情報保護の観点から全て公開とはならない。感染者を守ることで、町民をコロナ感染から守ることについて町の考えは。

答 個々のケースに応じて判断をしなければならぬ。その際の観点として、感染拡大という公共性と個人のプライバシーをどう調整をつけるかということになる。

問 若年性認知症への理解と支援の取組を

答 ニーズに合った支援につなげるチームを構築する



問 認知症が65歳未満で発症した場合、若年性認知症とされる。働き盛りの世代であり生活への影響も大きいにもかかわらず、支援が十分ではないのが現状であり、以下の点を伺う。

(1) 町における若年性認知症の介護認定数と相談件数は。

(2) 若年性認知症の方の経済的基盤、社会的居場所の確保対策は。

(3) 当事者および家族に対しての施策や支援事業の展開は。

町長 (1) 要介護認定件数は、平成22年度1件、25年度1件、27年度2件、令和元年度1件、2年8月末まで1件の合計6件、うち脳血管疾患による高次脳機能障害の方は1件。相談件数は、平成22年度1件、23年度1件、26年度2件、27年度1件、30年度1件、令和元年度3件、2年8月末まで2件の合計11件、うち脳血管疾患による高次脳機能障害の方は1件。

(2)、(3) 地域包括支援センターが相談窓口となり、保健師が各種制度の紹介や手続きなど関係機関との調整、北海道認知症コールセンター配置の若年性認知症支援コーディネーターへの橋渡しを行っている。これまでの取組に加え、ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、ニーズに合った具体的な支援につなげるチームオレンジを構築する。

